

出荷検査

出来上がった製品は、次の社内検査規定に従い試験検査が実施され出荷されます。

1. 外観検査

取り扱い上、有害となりうる欠陥の有無を目視にて確認します。

2. 寸法検査

●保護管外径	8mm以下	±0.05mm
●シース外径	1.0～8.0mm	±0.05mm
●保護管長さ	300mm未満	±3mm
(シース)	300mm以上	±1%
●導線長さ	1000mm未満	±30mm
	1000mm以上	±3%

3. 温度試験

★熱電対

弊社では定期的に、ロット試験を行い、JISの許容差内にあることを確認します。特別な指示のない製品については、ロット試験時の値を適用いたします。

★測温抵抗体

素子は抜き取りで、定期的に氷点試験装置を用いてJIS規格内にあることを確認します。また全数について導通試験を行います。

4. 絶縁抵抗試験

絶縁抵抗計を用いて、次の項目であることを確認します。

●一般型管外径	4.8～22mm	…10MΩ/500VDC以上
●シース型外径	0.5mm 1.0mm 1.6mm	…20MΩ/100VDC以上
●シース型外径	3.2mm～8.0mm	…100MΩ/500VDC以上

取り扱い上の注意と警告

アムニス製品を安全にお使いいただくために、必ずお読みください。

梱包内の製品が発注品と同一であるか、または製品に損傷等使用上の支障がないことを確認して下さい。

警告



- ①リード線タイプのセンサーはスリーブ部(接続部)を被測定物まで挿入しないで下さい。高温で過熱すると固着した樹脂が吹き出し、火傷のおそれがあります。
- ②非金属保護管の急熱・急冷は避けて下さい。破損のおそれがあります。
- ③ご発注時の用途(温度範囲、雰囲気等)以外への転用は避けて下さい。

注意



- ①シースは急角度で曲げた部分、また一度過熱した部分を再度伸ばして使用すると内部で切線する場合があります。曲げる場合はシース径の3倍の半径以上とし、溶接箇所では曲げないで下さい。また測温抵抗体の場合、先端より100mmは絶対に曲げないで下さい。
- ②端子箱タイプの熱電対は制御機器との接続に、そのエレメントにあった補償導線が必要です。また測温抵抗体は3本が同一リード線抵抗を持つ銅導線が必要です。抵抗値誤差がそのまま大きな測定誤差となります。